

募集 令和3年度奨学生の募集について

●奨学金の併用など

- ①他の奨学金制度と併せて利用できます。
- ②同一世帯、同一学校から何人でも応募できます。

●申込方法

- ①応募書類は、交通遺児育英会奨学課に電話でお申し込みください。該当する学校の「奨学生募集案内・願書」を郵送いたします。また、インターネットの専用ホームページからでも応募関係書類のダウンロードが可能です。
- ②応募書類中の「願書」に必要事項を記入の上、添付書類を整え、交通遺児育英会までご提出ください。

●返還について

- ①奨学金や入学一時金は貸与終了(卒業)後に6カ月据え置いてから20年以内の分割返還となっています。

す。月賦、半年賦、年賦の方法を選択できます。

- ②上級の学校に在学中や病気などの場合は、返還を猶予する制度があります。

●奨学金以外の制度や事業(概要)

- ①全国の高校奨学生と保護者が一堂に会する「つどい」(旅費・宿泊費などは法人負担)
- ②高校奨学生の海外語学研修(夏休み期間中の3週間。旅費・宿泊費などは法人負担)
- ③自動車運転免許補助(上限15万円で教習所費用の半額を給付)
- ④学生寮「心塾」
  - ・東京学生寮:東京都日野市、法人所有の学生寮。新宿駅まで1時間。朝夕2食付きで月額1万円。男子寮・女子寮別で全室個室。
  - ・関西学生寮:民間学生会館の借り

上げ方式の寮。大阪・兵庫・京都に42カ所。朝夕2食付きで月額1万5千円~2万5千円。全室個室、各会館はマンション並み。

⑤家賃補助

東京と関西以外の大学や専門学校に在学、通学のためのアパートなどの家賃の補助。月額1万5千円を給付。

☎公共財団法人交通遺児育英会  
(〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3階)  
☎03-3556-0773(直通)  
☎0120-521286  
(フリーダイヤル)

●受付時間

午前9時~午後5時半  
(土日祝日、法人の休業日を除く)

生活 マイナンバーカードに関するお知らせ

- マイナンバーカードの申請を、市役所および各支所の窓口で行うことができます。申請後カードができあがりましたら、交付通知書(はがき)をお送りしますので、交付通知書・個人番号通知カード(お持ちの方のみ)・本人確認書類(※1)を持参の上、交付場所(交付通知書の表面左最下部に記載されております)の窓口にてお受け取りください。マイナンバーカードの申請から交付までは1カ月程度かかります。

お仕事などにより、開庁時間帯に来庁できない方は開庁延長日(※2)をご利用ください。

マイナンバーカードを使用し、税証明書・印鑑証明書・住民票・戸籍証明書のコンビニ交付サービスを受けることができます。

(※1)本人確認書類とは、次のものを指します。

- ①運転免許証、パスポート、在留カ

ードなど、官公署発行の顔写真入りのもの1点。

- ②①をお持ちでない方は、健康保険証、医療受給者証、年金手帳などの「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもののうち2点。(※2)毎週木曜日(祝日を除きます)は、午後7時まで市役所の市民生活課窓口(各支所を除きます)を開庁しております。

- マイナンバーカードは、原則申請者本人以外の受け取りはできません(※)。しかし、申請者本人に傷病や障がいがあることが難しい場合には、代理人にマイナンバーカードの受領を委任することができます。代理人によるマイナンバーカード受領をご希望の際は、手続きに必要な書類などをご相談ください。必要な書類などがそろっていない場合、マイナンバーカードの受け取りができません。

いことがあります。  
※申請者本人の年齢が15歳未満である場合、保護者(親権者か法定代理人)の付き添いが必要です。

- マイナンバーカードに電子証明を設定されている方は、カード交付時より5年ごとのお誕生日までに暗証番号を更新していただく必要があります。お誕生日の3カ月前より更新手続きができますので、マイナンバーカードと暗証番号(カード交付時に設定していただいたもので、お忘れの場合は再設定していただきます)をお持ちになり、市役所もしくは各支所の窓口にてお手続きください。

☎申問市役所

- ・市民生活課 ☎72-1111(代表)
- ・大東支所 ☎71-2011
- ・本城支所 ☎71-3011
- ・都井支所 ☎71-4011
- ・市木支所 ☎71-5011

募集 令和3年度奨学生の募集について

●事業の目的

保護者などが道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害で働けないため、経済的理由で就学が困難な高等学校以上の生徒・学生に奨学金を貸与して、教育の機会均等を図り、社会有用の人材を育成することを目的としています。

●応募資格

(公財)交通遺児育英会の奨学生募集には、進学前に奨学金の貸与を予約する予約募集と、進学後に申し込む在学募集があります。

(1)全ての奨学生に共通の応募資格

保護者などが自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害者のために働けず、経済的に就学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます(申し込み時25歳までの者)。

※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1および別表第2の第1級から第7級までの障がい、または、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障がいです。

(2)学校別応募資格など

- ①高等学校・高等専門学校奨学生
  - ・応募資格
  - 在学募集:現在高校・高専に在学している生徒
  - 予約募集:令和4年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生
  - ・募集期限
  - 在学募集:令和4年1月31日(月)
  - 第1次予約募集:8月31日(火)
  - 第2次予約募集:令和4年1月31日(月)

②大学・短期大学奨学生

- ・応募資格
- 在学募集:現在、大学・短大に在学している学生
- 予約募集:令和4年4月に大学・短大に進学予定の者
- ・募集期限
- 在学募集:10月31日(日)
- 第1次予約募集:8月31日(火)
- 第2次予約募集:令和4年1月31日(月)

③大学院奨学生

- ・応募資格
- 在学募集:現在大学院に在学している学生
- 予約募集:令和4年4月に大学院に進学予定の者

- ・募集期限
- 在学募集:10月31日(日)
- 第1次予約募集:8月31日(火)
- 第2次予約募集:令和4年1月31日(月)

④専修学校奨学生

- ・応募資格
- 国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒(いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可)。
- 在学募集:現在、専修学校に在学している生徒
- 予約募集:令和4年4月に専修学校に進学予定の者
- ・募集期限
- 在学募集:10月31日(日)
- 第1次予約募集:8月31日(火)
- 第2次予約募集:令和4年1月31日(月)



●奨学金の種類と貸与額

①奨学金の月額

(各四半期の中の月である5月・8月・11月・2月に3カ月分ずつ貸与。無利子)

学校	奨学金月額(貸与・一部給付あり)	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校 1、2、3年生	2万円・3万円・4万円から選択	400人
・大学 ・短期大学 ・高等専門学校 4、5年生	4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付)	300人
・大学院	5万円・8万円・10万円から選択 (うち2万円は給付)	20人
・専修学校専門課程	4万円・5万円・6万円から選択 (うち2万円は給付)	150人
・専修学校高等課程	2万円・3万円・4万円から選択	

☆各学校の専攻科にも貸与できます。  
☆貸付期間は各学校の最短修業年限まで。

②入学一時金

(1年生入学後希望者に貸与。無利子)

学校	入学一時金の額(全額貸与)	募集人数
・高等学校 ・高等専門学校	20万円・40万円・60万円から選択	300人
・大学 ・短期大学	40万円・60万円・80万円から選択	200人
・専修学校専門課程 ・専修学校高等課程	40万円・60万円・80万円から選択 20万円・40万円・60万円から選択	100人

※大学院および各専攻科奨学生には貸与されない。

③進学準備金の貸与

(本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者)

学校	進学準備金の額(全額貸与)	募集人数
・高校奨学生かつ 大学予約、専修 予約申込者	40万円・60万円・80万円から選択	100人

※進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与されない。